

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
ユニバーサル ビューティー カレッジ	平成14年3月27日	福井 誠	〒273-0005 千葉県船橋市本町3-5-3 (電話)047-422-4318			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
学校法人中山学園	昭和63年2月1日	理事長 三雲 葉子	〒273-0005 千葉県船橋市本町3-34-10(電話)047-422-4380			
目 的	① ヘア、ネイル等についての美容技術を、現在の流行も踏まえながら育成すること。 ② 美容師としての実践的な接客技術を育成すること。 ③ 美容師国家試験に合格できる技能・知識を育成すること。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に 必要な総授業時 数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
衛生	衛生専門課程	総合美容科	2年(昼)	67単位	平成16年文部科学 省告示第17号	—
教育課程	講義		演習	実験	実習	実技
	22単位		2単位		42単位	1単位
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実数の 内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	140人		0人	10人	4人	14人
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 筆記試験、実技試験、提出物、出席状況等をもとに100点法で評価する。60点未満は単位不認定とする。	
長期休み	■学年始め：4月1日～4月5日 ■夏 季：8月8日～8月16日 ■秋 季： ■冬 季：12月26日～1月5日 ■学 年 末：3月20日～3月31日			卒業・進級条件	各教科課目の単位を全て修得すること ・定期試験に合格すること ・欠課は補習で補うこと ・各課目の評定が60点以上であること 納入金が完納されていること	
学修支援等	■クラス担任制 (有・無) ■個別相談・指導等の対応 ①クラス担任による本人及び保護者への電話連絡及び面談 ②学年主任等を交えた生徒への対応協議			課外活動	■課外活動の種類 各種美容技術大会への参加 障害者施設等の行事でのネイル・メイク施術ボランティア ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	<p>■主な就職先 美容室 マツエクサロン等</p> <p>■就職指導内容 個別相談・面接指導等</p> <p>■卒業者数 50名</p> <p>■就職希望者数 45名</p> <p>■就職者数 45名</p> <p>■就職率※1 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合※2 90.0%</p> <p>■その他 (令和1年度卒業者に関する令和2年6月1日時点の情報)</p>	<p>■主な学修成果 (資格・検定等)</p>	<p>国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>主な資格・検定</p> <p>美容師国家資格</p> <p>ヘアケアマイスター</p> <p>JNECネイリスト技能検定2級・3級等</p> <p>以下 別掲1</p>
中途退学の現状	<p>■中途退学者 10名 ■中退率 8.3%</p> <p>平成31年4月1日在学者 121 名 (平成31年4月入学者を含む)</p> <p>令和2年3月31日在学者 111 名 (令和2年3月卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更・体調不良</p> <p>■中退防止のための取組 クラス担任が常に学生の状況を把握し変化の兆しがあったら早目の面談を行う</p>		
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 <input checked="" type="radio"/>有・<input type="radio"/>無</p> <p>●受験料減免 ●入学金減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A O入試 10,000円免除 ・ 指定校推薦 10,000円免除 ・ その他推薦 5,000円免除 ・ 指定校推薦 30,000円免除 <p>●特待生制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時S特待生 入学金60,000円免除及び授業料100,000円減額 ・ A特待生及び親族特待生 入学金60,000円免除 ・ 地域特待生 入学金30,000円免除 ・ 2年次特待生 2年次授業料100,000円減額 <p>■専門実践教育訓練給付 給付対象・非給付対象</p>		
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価 <input checked="" type="radio"/>有・<input type="radio"/>無</p>		
ホームページ	<p>URL: http://www.unibi.jp/</p>		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

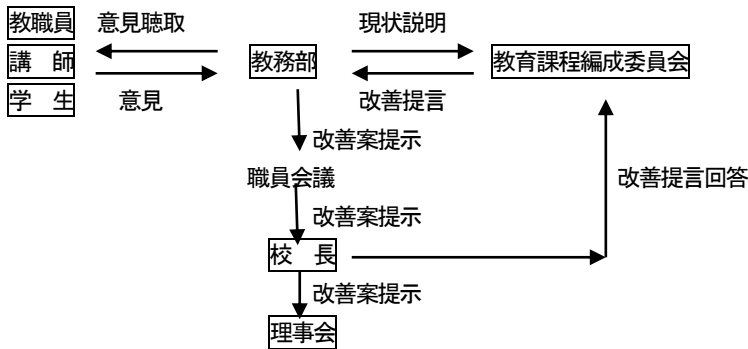
「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 「専門分野に関する企業、団体（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の動向に注目し、就職後即戦力となり、必要とされる美容師を育成する為、企業、団体等との連携体制を強化し、より実践的な教育カリキュラムの構築を目指す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
川名 雅之	千葉県美容業生活衛生同業組合 事務局長	令和1年4月1日～令和2年3月31日	①
黒木 祥剛	株式会社さくや美粧堂 取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日	③
福井 誠	ユニバーサルビューティーカレッジ 学校長		
宮田 豊子	ユニバーサルビューティーカレッジ 教頭兼教務部長		
伊藤 優子	ユニバーサルビューティーカレッジ 教務部		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回（7月、3月）

（開催日時）

第1回 令和1年7月 1日 14:00～15:00

第2回 令和2年3月18日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

会議で出された今後の課題（授業の進め方、定期試験の成績告知方法や選択授業の内容及び組み合わせ）を職員会議で話し合い、今のニーズにあったやり方や指導内容に変えた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する美容業界では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業等と連携した実習・演習を通じ、現場で必要とされる実践的な技術・知識を習得し、即戦力となる人物を育成すること、また自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めること。以上の2つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・ビジネスマナーにおいて「社団法人 一生美容に恋する会」から講師（ビジネスマナーのインストラクター及び美容師）を派遣してもらい美容業で必要とされる人材について、及びマナー全般の実習を行い評価する。
- ・サロンワークにおいて「株式会社オレンジポップ」から講師（教育担当の美容師）を派遣してもらい実際にサロンワークで必要とされる実務を実践的な形式で指導していただき最終的に個別試験を行いサロンワークの習得度を評価する。その評価と連携以外の授業における評価を時間数によって按分し、科目全体の評価とする。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
ビジネスマナー	仕事をする上で必要となるマナーについて、基本から美容業で必要とされる専門的なものまで習得する。	社団法人 一生美容に恋する会
サロンワーク	サロンワークで必要とされる実務を実践的に習得する。	株式会社 オレンジポップ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

現在の美容環境において美容技術や情報、それに化粧品等、日々進化、発展を続けている。これら時代性と需要に伴い、美容の教育現場における教員一人ひとりが時代性に伴う教育活動の必要性を要する。そのため、教職員研修に関する規定に従って、各教職員の担当授業、校務分掌、業務経験や能力を勘案した研修計画を毎年度定め、外部の団体及び企業との連携により計画的に研修を進めていく。

(2) 研修等の実績

以下別掲2

(3) 研修等の計画

以下別掲3

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

委員会は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、本校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、関係業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善、学校マネジメント改善等、本校の自己評価を評価することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価のガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学習支援	学習支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ

(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	対応なし

(3) 学校関係者評価の活用状況

ホームページにて外部の関係者に情報提供
職員会議にて報告・次年度以降における学校経営のための資料

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
田辺 宏之	THE SIRA代表	令和1年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
千濱 索朗	株式会社オレンジポップ 代表取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
鈴木 淳也	株式会社ブレイス 代表取締役	令和1年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
山口 正宏	美容室G i g i勤務	令和1年4月1日～令和2年3月31日	卒業生
鶴岡 舞	自営業	令和1年4月1日～令和2年3月31日	卒業生

(開催日時)

第1回 令和1年10月29日 9:30～10:30
第2回 令和2年 3月10日 10:00～11:00

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: http://www.unibi.jp/public_information/school_evaluation/
公表時期: 令和2年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に教育活動や学校運営状況などの理解を深めていただくために情報を提供し説明する取り組みを行う。

(2) 「専門学校における情報提供などへの取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科の教育
(3) 教職員	教職員について
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援について
(7) 学生の納付金・修学支援	納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.unibi.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程総合美容科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法 規・制 度	美容師の業務に関係する衛生法 規・制度及び消費者保護法規・制度 についての正しい知識を習得する。	2 通	30	1	○			○		○		
○			衛生管 理	公衆衛生についての知識を習得し、 美容における衛生措置の重要性に ついて理解を深める。	1 通 2 通	90	3	○			○		○		
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織の 構造と機能に関する科学的、系統的 な知識を習得し、美容業務を安全か つ効果的に行うためには、皮膚、毛 髪などに関する正確な科学的知識 が不可欠であることを理解する。	1 通 2 通	90	3	○			○		○		
○			香粧品 化学	香粧品に関する取り扱いや原料、各 香粧品の特性についての理解を深 める。	1 後 2 通	60	2	○			○			○	
○			文化論	美容文化史を通じて、美的感覚を身 につけ、芸術的な表現力と鑑賞力を 養う。	1 通 2 前	60	2	○			○		○		
○			美容技 術理論	美容技術についての知識を習得す る。また美容器具の正しい取扱い方 法と美容の基礎的技術について習 熟する。	1 通 2 通	150	5	○			○		○		
○			運営管 理	経営管理の基本的事項を学習し、美 容所の経営に役立たせる。また接客 サービスの基本を学ぶ。	1 通 2 前	30	1	○			○		○		
○			美容実 習	美容の業務を安全かつ効果的に実 施する技術を習得するため、基本的 操作を確実に身につけるとともに、 これらの基本的操作を適宜組み合 わせて完成させた技術を習得する。	1 通 2 前	900	30			○	○		○		
	○		サロン ワーク	サロンワークで必要とされる実務 を実践的に習得する。	1 後 2	60	2			○	○		○	○	

					前														
	○		化粧品 化学基礎	物理・化学の高校までの既習事項で、美容で必要となるものを復習する。	1 前	30	1	○				○						○	
	○		ビジネス スマナー	仕事をする上で必要となるマナーについて、基本から美容業で必要される専門的なものまで習得する。	1 通	60	2	○				○						○	○
	○		美容学 科演習	美容についての法規・制度、衛生、保健、物理・化学、技術理論についての知識を演習形式で習得する。	2 後	60	2		○			○						○	
	○		ヘアデ ッサン	ヘアデッサン画の書き方について実技を通して習得する。	1 通 2 前	60	2					○	○						○
	○		美容総 合技術	「美容実習」等で習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を習得する。	2 後	210	7					○	○					○	
	○ ※ 1		ヘアテ クニッ クⅠ※ 1	カラーリングの技術と知識及びヘアアレンジの基礎から応用技術までの技術と知識を習得する。	1 後	60	2					○	○						○
	○ ※ 1		ネイル テクニ ック※ 1	ジェルネイル検定初級の知識と技術を習得する。	1 後	60	2					○	○					○	
	○ ※ 1		メイク テクニ ック※ 1	JMAメイクアップ技術検定3級2級の知識と技術を習得する。	1 後	60	2					○	○						○
	○ ※ 2		ヘアテ クニッ クⅡ※ 2	イメージやタイプ別といったより実践的なヘアデザインを学びながらヘアアレンジ技術を習得する。	2 前	60	2					○	○					○	○
	○ ※ 2		和装技 術※2	和装に関する一般知識や着付けの技術を習得する。	2 前	60	2					○	○						○
	○ ※ 2		エステ ティッ ク※2	フェイシャルやボディ、フットケア、脱毛に関する知識や技術を習得する。	2 前	60	2					○	○					○	
合計					2,010 単位時間 (67 単位)														

※1、※2の課目群のうちの1つを1年、2年でそれぞれ選択履修する

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各教科課目の単位を全て修得すること。納入金が完納されていること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20 週

別掲1

資格取得状況（平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
美容師国家資格	②	50名	45名
JNEC ネイリスト技能検定3級	③	24名	23名
JNEC ネイリスト技能検定2級	③	6名	4名
JNA ジェルネイル検定初級	③	11名	10名
JNA ジェルネイル検定中級	③	3名	3名
AFT 色彩検定3級	③	36名	29名
AFT 色彩検定2級	③		
認定フェイシャルエステティシャン	③		
認定ボディエステティシャン	③		
AJESTHE 美肌エキスパート	③	13名	13名
アロマセラピー検定2級	③	4名	4名
アロマセラピー検定1級	③		
ヘアケアマイスター認定資格	③	50名	42名
JMA メイクアップ技術検定3級	③	20名	19名
JMA メイクアップ技術検定2級	③	20名	19名

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

- ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
- ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
- ③その他（民間検定等）

別掲2

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教員資格認定研修会」

対象：本校教員1名

期間：令和1年7月1日～19日

主催：日本理容美容教育センター

研修内容 衛生管理

研修名「教員資格認定研修会」

対象：本校教員1名

期間：令和1年7月25日～8月9日

主催：日本理容美容教育センター

研修内容 美容技術理論・美容実習

研修名「ヘアケアマイスターインストラクター講習」

対象：本校教員2名

期間：令和1年7月31日～8月2日

主催：日本ヘアケアマイスター協会

研修内容 インストラクター講習

研修名「教員資格認定研修会」

対象：本校教員1名

期間：令和1年10月2日～17日

主催：日本理容美容教育センター

研修内容 保健

研修名「教員資格認定研修会」

対象：本校教員2名

期間：令和1年10月29日～11月13日

主催：日本理容美容教育センター

研修内容 美容技術理論・美容実習

別掲3

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等 共に今年度同様の主催団体の研修を行う予定